

常任委員会

Q & A

総務委員会

開会日 7月22日(火)・24日(木)

案件 議案9件・陳情1件・報告6件等

●千早地域文化創造館改築工事請負契約について

問 千早図書館とのデザイン性はどのようになるか。

答 千早図書館については、まだ基本設計を行っているが、外観等、共通性を持たせながら進めていきたい。

●タブレットPCの買入れについて

問 今回、6千379台を新しく隨意契約というのだが、台数の内訳と配付対象先は、

答 今、タブレット端末が1万3千台あり、その約半数を今年度から3年かけて入れ替える予定である。今年度買入れる分は、小学校1年生から4年生を対象に配付する予定である。

●令和7年度豊島区一般会計補正予算(第2号)

問 防犯機器等購入緊急補助事業経費の購入補助分を2千300世帯にした根拠は。

答 先行して昨年から行っている自治体の実態を見て、全世帯数の約12%である2千300世帯を設定した。

問 都の防犯機器購入助成に加えて、区も上乗せして補助するということが、周知をしっかりとしたい。申請の仕方や申請書の書き方について、区の考えは。

答 7月中に区政連絡会で周知

し、また、区HP、SNS、広報としまなどを通じて周知する。申請の仕方と申請書の書き方については、要綱に定めた申請書が表裏で1枚あり、それに記載し、身分確認に必要な運転免許証の写しや振込先の口座の確認が取れる写しなどを添付するものである。

問 夏休み区民ひろば拡充事業経費の事業費の内訳は。

答 週1回、子どもの体験機会となるプログラムを実施する経費である。

問 プログラム経費は、子どもたちがプログラムに参加する参加費を賄うものか。

答 基本的に子どもたちから参加費を取るような内容ではない。例えば、区民ひろばで行うアーパンスポーツ体験会でダンス教室を企画し、ダンス教室をやっていた方に対する報償費として支払う。

●豊島区特別区税条例(一部改正)

問 特定親族特別控除は、給与所得以外のフリーランスや個人事業主でも適用されるという認識でよいのか。

答 全ての方に適用する。

問 公示送達の方法について、区HPに公示することを追加する理由は。

答 区役所等に行かなくても見

ることができ、利便性の向上のためと考える。

問 インターネットとなると、いつでも誰でも見ることができるといことになる。配慮しなければならない人たちがいると考えるが、いかがか。

答 これまでも例えばDV被害者等については、公示送達という形を取らないできめ細かな対応をしており、今後もより気をつけて進めていく。

●豊島区犯罪被害者等支援条例

問 本条例で支援する犯罪の範囲は。

答 本条例の基となる国の法律や計画では、死亡や重傷病等に至る重度な犯罪行為に対する支援を規定しており、本条例の範囲も同様のものとして整理している。

問 重傷病であるかないか、性犯罪については捜査中である等でも支援が必要な場合はあると考えるが、支援対象者として認定する基準は。

答 重傷病や性被害支援については、医療機関に受診していることを想定している。医師会等と連携し、被害状況等から、判断していく。

問 本条例は、犯罪の予防にも力を入れていくという他自治体にはない取組であるとのことだが、具体的な取組内容は。

答 本区の再犯防止推進計画に記載した地域の方との防犯パトロールのほか、被害者・加害者にならないための学校での教育など、各所管と連携して、犯罪予防につながる支援を充実させていく。

問 これまで都が実施する支援策と比較して、区独自の支援策はあるか。

答 遺族子育て支援金、性犯罪被害者支援金や、家事育児等子育て支援は、区独自の支援策となる。

●都市整備委員会

開会日 7月23日(水)

案件 陳情2件・報告1件等

●自転車の不当請求に関する陳情

問 放置禁止区域内に放置された自転車等を撤去できる根拠は、

答 豊島区自転車等の放置防止に関する条例第10条及び第11条の規定である。

●都心上空ルートの固定化回避に関する教室型説明会を国土交通省に開催することを求める陳情

問 羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会の次回開催予定は。

答 国からは、今年度中に開催したいとの意向が示されている。

問 教室型説明会の実施に対する区の認識は。

答 教室型説明会については、区としても国に要望しており、必要性はあると考えている。

問 教室型説明会の開催を求める意見の区の受付状況は。

答 2年度以降は寄せられていない。

●公衆喫煙所設置について

問 コンテナ型の公衆喫煙所を設置する目的は。体感治安の向上に資すると思われるが、見解は。

答 通行人に煙があまり害にならないようにするため、コンテナ型で設置する。路上喫煙が減り、雰囲気も良くなると思われる。

問 コンテナ型の公衆喫煙所の開設予定時間を定める理由は。

答 管理の必要があり、7時〜22時を開設時間に設定する。

問 今回の喫煙所の維持管理費と建設費を合わせると幾らか。

答 建物は寄附を受けた。維持管理費は、年間で一千万円以上の見込みである。

問 喫煙所入り口は1つのみか。

答 加熱式たばこエリアへの入り口のみであり、紙巻きたばこエリアにはその中から入ること

で喫煙所から出る煙を和らげる。

問 防犯カメラは中に設置するか。また、自動販売機等の設置は検討するか。

答 防犯カメラは設置する。自動販売機の設置は考えていない。

問 今後、ほかの場所へコンテナ型喫煙所を設置する可能性は。

答 ほかの主要駅等にも設置できるよう引き続き努力する。

問 喫煙所入り口の施設方法は。

答 開設時間終了後、オートロックされる。

子ども文教委員会

開会日 7月23日(水)

案件 議案3件・報告11件等

●豊島区保育料等に関する条例(一部改正)

●保育所等利用世帯負担軽減事業について

問 都の補助による無償化で区の負担額が軽減する。その分の財源の今後の用途は。

答 区民の新たな保育ニーズに応えるべく、保育の質の向上や子育てしやすい環境づくり等を検討する。

問 閉園する保育園があると聞くが、保育園の数の見通しは。

答 0歳から2歳の小規模園が閉園した例はあるが、この無償

化で需要の増加も予想される。

●若者の居場所事業について

問 再開発予定地区の建物を活用するため、拠点として利用できる期間が限られる。事業の安定的な継続について区の見解は。

答 再開発が進む折には、他の再開発地区等から代替地を用意できるように調整を進めていく。

●豊島区教育(ジェンズ2024)の策定について

問 不登校の子どもが安心して休める場が必要と考えるが、区の対応は。

答 全ての中学校に校内教育支援センターをつくり、不登校対策支援員を配置している。環境面においても気持ちの安らぐ居場所となるよう工夫している。

問 本ビジョンの保育園、幼稚園の保護者に対する周知は。

答 教育だよりの配布等で周知しており、今後も周知に努める。

問 本ビジョンを区民が自分事として考えられるよう、勉強会やタウンミーティング等を行う機会はあるか。

答 コロナ禍でとしま教育タウンミーティングを休止していたが、開催を検討していく。

●豊島区特別支援教育推進計画(第二期 改訂版)の策定について

問 インクルーシブ教育の推進について、各学校間での実践事例の共有等の連携は。

答 各学校の特別支援教育コーディネーターが定期的に情報交換をしている。

問 就学前から社会参加までの切れ目のない支援の推進とは、何歳までを想定しているか。

答 18歳までを対象とするが、19歳以降も子ども若者課等と連携し、つないでいる。